

民間事業者研究会 平成19年度総会の開催報告

平成19年7月6日(金)、ルポール麹町サファイアにおいて、民間事業者研究会の総会が開催されました。

来賓として、国土交通省 都市・地域整備局 市街地整備課 松田課長よりご挨拶いただき、平成18年度活動報告、平成19年度活動方針、役員の改選に関する議案が議決されました。なお、平成19年度活動方針は次のとおりです。

■新年度活動方針[全体]

今年度は昨年度に引き続き、既成市街地における都市再生事業への民間企業参入に関する調査・研究に取り組んでゆくこととする。

また、分科会活動と並行して会員企業全員参加型の意見交換会や講演会等を積極的に開催することで、新たなビジネス機会の創出に寄与する。

■分科会活動について

今年度は、既成市街地における都市再生事業に関して、昨年度実施したケーススタディをもとに具体的な事業スキーム整理を行うとともに、都市再生事業を円滑に進めてゆくための制度改善の研究や提言を行ってゆく。

「都市再生事業スキーム検討分科会」

既成市街地内であっても一定規模の種地が確保できれば、この種地を権利者の合意形成や工事施工時の調整弁として利用できることから、事業実現性の改善に繋がると期待される。

こうした仮説を前提に、昨年度において、地方自治体等が所有する遊休地等を都市再生事業に組入れる事業スキームの提言に向け、都内の具体的な地区を対象としてケーススタディを進めてきた。

この結果、既成市街地で地方自治体の遊休地等を区画整理事業に組入れた場合、区画整理事業単体の事業性は依然として厳しいものの、再開発事業等の共同建替事業との一体施行や、段階的な施行手法を用いることによって、事業収支が改善することが確認できた。

今年度については、昨年度の研究成果をもとに、スキーム整理を進めるとともに、必要に応じて制度的な改善点等のとりまとめを行ってゆく。

■意見交換会、講演会の実施について

昨年度に引き続き、会員企業全員参加型の国土交通省市街地整備課、首都圏の地方自治体、都市再生機構、再開発コーディネーター協会等との意見交換会や講演会等を積極的に企画、開催してゆく。会員企業にはこれらの機会に積極的に参加することにより、様々な最新情報をキャッチし、新たなビジネスチャンスの創出に繋げて頂くことを期待する。

『区画整理会社施行マニュアル』講習会の開催報告

『区画整理会社施行マニュアル講習会』を平成19年7月13日(金)に当機構 会議室にて開催いたしました。

このマニュアルにご執筆いただいた方や専門家の方を講師としてお迎えし、法規に関する解説はもちろん、事業の立ち上げから完了に至るまでの留意事項をわかりやすく解説していただき、ご参加いただいた25名の方々より「大変参考になりました。」、「会社施行の留意点がよく理解できました。」、「再開発会社は実態にともなった話で参考になりました。」等のご意見をいただきました。

■「会社施行による区画整理事業の施行について」

講師:登録専門家・玉野総合コンサルタント(株) 技術課長 加塚 政彦氏

■「再開発事業の事例からみた会社施行の実施上の課題と留意点等について」

講師:(株)オーユーアール 代表取締役 荒巻 正宣氏



講習会風景

今回講習会で使用したテキストは、当機構にて販売しております。
当機構のホームページの図書購入申込書にて、FAXでお申し込みください。

【区画整理会社施行マニュアル】

■編集・発行:(財)区画整理促進機構

■A4版図書 178頁

■定価:3,360円

http://www.sokusin.or.jp/book/b_index.html

FAX:03-3230-4514

問合せ先:当機構 総務部 03-3230-4914



事業化支援業務の終了報告(千葉県袖ヶ浦市)

当機構の事業化支援制度取組みの第2号であった、千葉県袖ヶ浦市・袖ヶ浦駅海側地区の支援業務が終了いたしましたので報告いたします。

この業務は、袖ヶ浦市より依頼を受け、同地区の事業化へ向けて平成18年9月より専門家グループの派遣を始めたもので、下記の項目について具体的な助言を行なってまいりました。

現地では今年6月に組合設立準備委員会が結成されておりますが、今回の支援が同地区の健全なる事業計画と、ひいては将来の良好なまちづくりに資することとなれば幸いです。

助言項目

①「まちづくり」に関して

- ・商業施設の立地可能性
- ・集合住宅の可能性
- ②「事業計画」について
 - ・公共施行から組合施行に変更されることによる事業計画素案の見直し
- ③「土地利用計画案」に関して
 - ・緑のネットワークの考え方
 - ・商業施設敷地規模の考え方
 - ・保留地処分の考え方(スーパーブロックによる売却)
 - ・魅力ある戸建住宅ゾーンのイメージ
 - ・都市計画道路の幅員構成の考え方
- ④保留地の設定について
- ⑤組合設立へ向けての今後の作業手順について

『区画整理と税制特例 平成19年度版』出版のお知らせ

土地区画整理事業の流れと税制特例の関係を解説した一冊。
税額早見表付き。

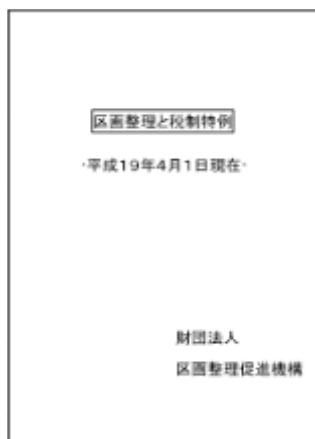
- A4版図書 15頁
- 定価:500円(送料別途)

当機構のホームページの図書購入申込書にて、
FAXでお申し込みください。

http://www.sokusin.or.jp/book/b_index.html

FAX:03-3230-4514

問合せ先:当機構 総務部 03-3230-4914



平成19年度 欧州都市再生事情調査団実施のお知らせ

「都市中心部における都市再生に取り組んでいる都市」を中心に視察調査を実施します。公式訪問は、チューリッヒ(スイス)、バルセロナ(スペイン)、パルラ(スペイン)の3ヶ所で、各都市の中心市街地の活性化等への取り組みを視察する予定です。皆様のご参加をお待ちしております。

視察時期:平成19年10月24日(水)～11月2日(金)【10日間】

視察都市:[スイス]チューリッヒ、ルツェルン、インターラーケン、ベルン、ジュネーブ
[スペイン]バルセロナ、パルラ、トレド、マドリッド

旅行代金:お一人様 515,000円(ツインルームの2人利用) 565,000円(ツインルームの1人利用)

申込期限:平成19年9月14日(金)

問合せ先:(財)区画整理促進機構 企画部 齋藤・富田 FAX 03-3230-4514 TEL 03-3230-4964

※詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

http://www.sokusin.or.jp/events/e_index.html

「平成18年度 街なか再生NPO等助成金」を活用した事例紹介(その1)

当機構・街なか再生全国支援センターの「平成18年度街なか再生NPO等助成金」を活用した事例について、ご紹介いたします。

【事業名称】 和光市駅北口広場及び周辺地域デザイン計画	【団体名】 特定非営利活動法人 和光NPOまちづくりセンター	【推薦市町村】 埼玉県 和光市
【背景・目的】 和光市の北の玄関口である、和光市駅北口広場及び周辺地域は、1970年12月に定められた中央土地区画整理事業区域の中にあるが、事業の進展が見られず、和光市のまちづくりの上で長年の課題となっている。近年は駅北側の人口が増加し安全上の観点からも早急な対策が必要になっている。 この解決の糸口を探るため、当法人は市民、関係者、行政間で課題についての認識を共有すべく、まず、平成17年度事業として「まちづくりシンポジウムーこれからの和光市まちづくりの方向性」を開催した。 平成18年度については、前年度事業の成果をもとに、「駅北口広場と周辺地域のデザイン計画」をテーマに、市民、行政、企業、学生・生徒等の多様な主体の参加によって「駅北口広場及び周辺地域の姿は如何にあるべきか」について考える。		
【活動状況】 ○市民ワークショップ開催 市民ワークショップを4回開催し、他に若者の考えを聞くため、県立和光高校において、ワークショップを開催した。 ○中央公民館まつりに参加 ワークショップ経過をパネル展示した。 ○ヒアリング及びまちづくりアンケート実施 和光市駅北口周辺地域を中心に聴き取り調査及びまちづくりアンケートを実施した。 ○「和光の風景30選」募集 和光市内の風景写真(場所・建物)で「和光らしさを現すもの」、「大切にしていきたいもの」を募集。 応募作品から30点を選び、市内の公共施設、Webサイトで展示公開。 ○まちづくりフォーラム開催及び報告書作成 講演:鈴木 俊治氏(ハーツ環境デザイン代表) 演題「街なか再生の課題と展望」 パネル討論:「まちの魅力を高めるために」 パネラー下田 祥裕氏 NPO法人 KAOの会 理事・事務局長 ほか 写真展:「和光の今昔ものがたり」「民家園の風景」 報告書:市内公共施設において広く市民に配布するとともに、行政や公共的機関に提供した。		

問合せ先

(財)区画整理促進機構
TEL 03-3230-4513

[←戻る](#)